

予算常任委員会会議記録（概要）

令和元年6月11日（火）

開 会 午後1時0分

【議 事】

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

（議会事務局 福祉部 環境クリーン部 産業経済部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後1時4分）

（説明員交代）

再 開（午後1時6分）

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

（こども未来部）

【補足説明】なし

【質 疑】

植竹委員

一緒に暮らしている、婚姻歴のあるひとり親家庭は、児童扶養手当の対象になっているのか。

市來こども支援担当参事

児童扶養手当におきましては、ひとり親に対する支援となりますので同居しているパートナー、内縁関係の方がいらっしゃる場合には、児童扶養手当の対象とはなりません。

植竹委員

同棲している婚姻歴のある方は児童扶養手当の支給対象になっていないということだが、寡婦控除の対象にはなっていると認識している。今回の、同棲している婚姻歴のない方は、児童扶養手当の対象にならないし、寡婦控除の対象にもならないということで、せめてこの特別給付金を受給する対象にはなっているか。

市來こども支援担当参事

婚姻歴のない、パートナーと同棲している方については、今回の臨時特別給付金の対象にはなっておりません。

島田委員

臨時特別給付金ということで、1カ年ということでよいか。また、こ

の事業が始まった経緯について伺いたい。

市來こども支援担
当参事

国からは、今年度において支給すると示されておりますので、今のところは今年度のみと認識しております。経緯につきましては、未婚のひとり親の方に対しては、寡婦控除については死別・離婚した方は対象になりますが、未婚の方は対象になっておりません。国におきましては、住民税については非課税の適用拡大の措置を講じていますが、所得税については適用にならないため、所得税の適用について今後検討していくと示されておりますが、今回、臨時特別の措置として児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親の方に対し、今年度において1万7,500円を児童扶養手当の支給月に支給すると示されたものです。

島田委員

見込数が300人ということで、この制度を利用するに当たり、当事者が申請するのか。

市來こども支援担
当参事

児童扶養手当の受給者につきましては、毎年8月に現況届をもとに確認を行っておりますが、現況届のお知らせに給付金のチラシを同封し、該当する方には申請をいただくこととしております。

島田委員

国の財源はどこからきているのか。

市來子ども支援担当参事 補助金が10/10となっておりますが、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金として支給されるものでございます。

島田委員 これは消費税増税に絡んだ事業ではないということでしょうか。

市來子ども支援担当参事 今回の給付金の目的につきましては、県を通じて厚生労働省に確認しておりますが、寡婦控除の代替措置ではなく、福祉サービスとして給付金を支給するものと伺っております。

島田委員 財源の出どころとしては、消費税増税とは関係がないということか。

市來子ども支援担当参事 消費税が財源とは伺っておりません。

当参事

休憩（午後1時13分）

（説明員交代）

再開（午後1時14分）

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

（健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

休 憩（午後1時15分）

（説明員交代）

再 開（午後1時16分）

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

（教育委員会）

【補足説明】なし

【質 疑】

島田委員

部活動指導員報酬について、昨日も質疑が出ていたが、文部科学省から1時間当たり1,600円ということが提示されているという答弁があったが、印象からすると月額28,000円で部活動指導員として、金額が少ないのではないか。きちんとした指導員が見つかるのかという懸念を感じているが、適任の方はもう運動部2名・文化部2名という形で決まっているので元教員の方とか目星はついているということだが、今後を考えて、月額28,000円ということで、きちんとした部活動指導員というものが確保できるのかどうか見解を聞きたい。

戸村学校教育部次
長

人材確保につきましては、月額28,000円ということがございますので、これのほかに仕事をもっていないとなかなか現役世代では厳しいということもあり、主に元教員で部活動の指導を務めていただける方を想定しているところでございます。見込みということでございますが、これから予算をお認めいただいたのちに、教育委員会としても任用の手続きを行ってまいります。人材は確保できるものと考えております。

植竹委員

週3日、1日2時間程度の活動ということだが、午前中の委員会でもあつて、その引き続きになるが、指導員によっては例えば、自己の判断で既に週3日、1日2時間以上の活動が認められるのか。例えば、もう既に平日3日2時間活動された方が、週末の大会の遠征に行く事も許されるのか。

戸村学校教育部次
長

教育委員会といたしましては、各学校にきちんと指導を行ったうえで、1日2時間、週3日という勤務の中で、部活動指導員については勤めていただくことを想定しております。ただ、大会等が近くなると、当然のことながら、十分な練習をしたうえで週末に大会ということも想定はできますので、その場合は月の中での勤務時間の割り振りをしていただきながら、適正な勤務管理を行っていきたいと考えております。

植竹委員

指導員は地域の人材を活用する、地域の方を優先的に活用する。学校に通ううえで交通費というのは必要ないと思うが、週末に大会遠征ということも想定されるうえで、この指導員が大会に遠征するときの交通費というものが発生した場合は28,000円の中に交通費が含まれているのか。含まれていない場合は、どういうふうに対応するのか。

戸村学校教育部次
長

引率等で出張が生じた時の費用につきましては、この28,000円の中に含んでおりません。ですから、出張等が発生した場合には費用弁

償という形で出張費をお支払いするという形にしたいと思います。

今回、新規事業ということもございまして、どれだけの出張回数、場所によっても違ってまいります。県内なのか県外なのか予算計上できなかったところでもあります。適正に費用弁償という形で支払っていきたいと考えております。

矢作委員

山口中学校既存擁壁改修設計業務委託料について、昨日も議場で答弁があったが、専門家の調査をしていくということだが、どんなことを想定されているのか確認したい。

森田教育施設課長

今後の工事の調査の結果については、既存の擁壁については安全性の関係で、現状につきましても問題ないという報告をいただいておりますが、近隣の今後も考えて改修の詳細設計を行っていきたいと考えています。

矢作委員

どういう調査を行うのか、もう一度聞きたい。どんな工事が想定されているのか。

森田教育施設課長

今回は詳細設計になるのですが、その中で現況工事と同じような逆T型の擁壁を作っていくこととなっております。今回は設計を行って参ります。

矢作委員

逆T型とは、どのようなものか。

森田教育施設課長

R Cの擁壁なのですが、コンクリートを使う擁壁でございます。土の中に基礎を作って、表には突き出した形、逆のT型をした形の擁壁をコンクリートで作り、間を埋めていく形でございます。

矢作委員

今後の改修内容ということで、工事が令和4年までの継続事業となるが、2カ年かかるような長期にわたる事業なのか、それとも工事が学校の授業に影響ないようにするために、これだけかかるのか。

森田教育施設課長

今回の場所が2カ所に分かれていることと高さも高いので、規模的には大きいものになります。なるべく、今回の詳細設計の中でその辺も詰めていきたいと考えております。

生徒に支障がないように、今後そういったところを詰めていく形になると思います。詳細設計で検討していきたいと思います。

荻野委員

今回の設計業務委託料については全額一般財源か

森田教育施設課長

一般財源となっております。

荻野委員

工事の予算については、昨日の質疑では具体的な数字がでないとのことだが、工事の財源についてはどのような見込みなのか。補助金がくる可能性があるのか。見込みを聞かせてほしい。

森田教育施設課長

前回は災害に関するものでありましたが、今回は維持管理にかかるものですので、補助金は使えないものとなっております。危機管理課を通じて総務省に補助金を使えるか確認しましたが、補助金はなかなか難しいだろうと考えております。起債のほうについては、総額もわかっていないため、今後そのあたりも含めて財政課と調整していきたいと考えております。

休 憩（午後1時28分）

（説明員交代）

再 開（午後1時29分）

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

(財務部)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【質疑終結】

休 憩 (午後1時30分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時32分)

○議案第51号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

【意見】 な し

【採決】

議案第51号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時33分）

（説明員交代）

再 開（午後1時34分）

○議案第52号「令和元年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

植竹委員

育児休業等代替人材派遣委託料について。これは保健師の1人の派遣の予算だが、保健師のような専門職の人材確保について、これまで臨時職員という形で募集をして確保していたと思うが、人材派遣という形を活用するということは、専門職の人材を確保することが難しいという認識でよいか。

森田国民健康保険
課長

保健師の需要につきましては、従来、行政保健師として、ほとんどの保健師は行政機関で働くというケースでしたが、最近は産業保健師として民間企業等での需要が高まってきております。なかなか、年度途中で臨時の保健師を獲得することが難しくなっておりますので、このような派遣業者を通して、人材を確保するということをしております。

植竹委員

病院や一般企業においても保健師という人材が必要となってくるといことは、今後、人材派遣という形を通じても保健師の確保は難しいと考えられる。他市においても保健師の確保は人材派遣を通じた確保という形なのか。

森田国民健康保険
課長 県内他市に確認をしましたところ、年度途中での臨時職員としての保健師の確保は難しく、翌年度当初まで欠員のままという自治体や、年度当初になって単価を上げて、なんとか確保するという苦勞もあると聞いております。埼玉県を問わず、全国的に保健師の確保は難しいと感じているところでございます。

矢作委員 臨時職員として採用した場合と、人材派遣でお願いした場合は金額的にはあまり変わらないのか。

森田国民健康保険
課長 臨時職員で保健師を獲得する場合、時給につきましては1,630円でございます。派遣でお願いする場合の時間単価でございますが3,200円で試算しておりますので、単価としてはかなり高くなってまいります。

矢作委員 人材派遣という形では1人の方がずっと来られるのか、資格のある方が交代して入るのか。

森田国民健康保険
課長 育休・産休期間につきましては同じ方1人をお願いするところがございます。

荻野委員 派遣業者の選定はどのようにされているのか

森田国民健康保険
課長

業者の選定でございますが、保健センターで実績がございます業者で、指名競争入札により、業者選定を行いまして、一か月ほどで契約に結びつけていこうと考えているところでございます。

荻野委員

指名競争ということだが、何者で行うのか。もし差支えなければ参考までに業者名も聞きたい。

須田保健センター
長

健康づくり支援課で指名競争入札を行った際は、メディカル・コンシエルジュ、テンプスタッフでの2者による競争入札だったと記憶しております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第52号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第53号「令和元年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第53号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午後1時44分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第2回（6月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について